

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 24 日現在

機関番号：32652

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K17237

研究課題名(和文) 国家主導の社会政策への批判：デュルケム社会学の同時代的／現代的意義

研究課題名(英文) Against the State-centered Model of Social Policy--The Sociology of Durkheim in Context

研究代表者

流王 貴義 (Ryuo, Takayoshi)

東京女子大学・現代教養学部・講師

研究者番号：40755948

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、デュルケム社会学の同時代的意義を、19世紀末の社会史的・思想史的コンテキストとの対照を通じて明らかにし、同時にこの作業を通じて、国家と社会との新たな編成を模索する学として、デュルケム社会学の現代的意義を提示することを試みていた。この目的につき本研究は、『社会分業論』での有機的連帯論と『社会学講義』を中心とした職能団体論とをデュルケムの近代社会構想とした上で、両者に通底するデュルケムの問題関心とは、個々人の自由の保障という近代社会の理念と社会統合の必要性とを両立させる可能性を、近代社会に固有のメカニズムを通じて探求することである点を明らかにするという成果をあげた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、デュルケム社会学の同時代的意義を、19世紀末の社会史的・思想史的コンテキストとの対照を通じて明らかにしたことであり、パーソンズの設定したデュルケム解釈の枠組みを相対化する作業を通じて本研究は、デュルケムの近代社会構想の独自の理論的意義を明らかとした上で、有機的連帯論から職能団体論へとその近代社会構想が変化した背景をデュルケムの国家論との関係から整理した。加えて本研究は、デュルケムの問題関心の共有者としてのシェフレの存在を明らかにした。さらに本研究は、日本においてデュルケムの政治社会学の現代的意義を追求した成果の1つとして作田啓一の社会学を位置付ける可能性を示唆した。

研究成果の概要(英文)：This project clarifies the contemporary significance of Durkheim's sociology by contrasting it with the context of sociological and intellectual history at the end of the 19th century. Facing with a growing state interventionism in social issues and increasing influences of the social policy studies as an intellectual support of this movement, Durkheim proposed the theory of organic solidarity in the Division of Labour in Society and the one of professional groups on the lectures on Professional Ethics and Civic Morals as a blueprint for reforming modern society. The issue of interest was to explore the possibility of coexisting the idea of modern society of guaranteeing individual freedom with the need for social integration through a mechanism unique to modern society.

研究分野：社会学史

キーワード：社会学史 デュルケム

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

「国家主導の社会政策への批判：デュルケム社会学の同時代的／現代的意義」と題された本研究を導く問題関心は、行政国家の拡大という現実と社会学との関係の解明という課題を、デュルケムという対象に即して具体的に解明する、というものであった。この問題関心の背景には、1) 20世紀末からその勢いを加速し続け現在に至るグローバル化が、国民国家と社会とを等値してきた社会学的思考の暗黙の前提を明るみに出す結果となったという現状認識に加え、2) 19世紀のヨーロッパ史を、産業化の過程という経済的な側面からではなく、社会に対する国家の影響力の拡大、という政治的・行政的な観点に力点を置き、見直しを試みる研究の進展がある。このような動向を受け社会学史研究においても、政治的・行政的な観点から、古典的な研究対象の新たな読み直しの必要性を主張する研究が現れていた。

以上の背景を踏まえ、行政国家の拡大を巡る同時代の社会史的、思想史的な討議空間に即して、デュルケム社会学の意義の理解を深化させると同時に、国家と社会との新たな編成を模索する学として、社会学の学問的意義を捉え直そうとする動機の下、本研究に着手した。

2. 研究の目的

申請時における当初の研究目的は、デュルケム社会学の同時代的意義を、行政国家の拡大という現実を巡る19世紀末における社会政策学との学問的対抗関係の中に位置づけて明確化することであった。加えて、この作業を通じて、国家と社会との新たな編成を模索する学として、デュルケム社会学の現代的意義を提示することを試みていた。

3. 研究の方法

研究の方法としては、デュルケムが法や政治を巡る検討を展開している『社会分業論』や『社会学講義』を中心的な対象とし、これらのテキストの意義を同時代の社会史的・思想史的なコンテキストに照らし合わせて理解を試みるのと同時に、社会学史におけるデュルケムのテキストの受容を検討することで、その現代的意義の提示を試みる、というものを採用した。

4. 研究成果

本研究課題を通じて得られた最も大きな研究成果は、『デュルケムの近代社会構造——有機的連帯から職能団体へ』として出版された単著にまとめられている。同書で得られた主な成果は、以下の4点である。

まず1点目は、パーソンズの設定したデュルケム解釈の枠組みの相対化を通じ、デュルケムの近代社会構想の独自の理論的意義を明らかにした点である。デュルケムの近代社会構想として本書で提示したのは、『社会分業論』での有機的連帯論と『社会学講義』を中心とした職能団体論の二種類である。そのどちらについてもデュルケムは、個々人の自由の保障という近代社会の理念と社会統合の必要性とを両立させる可能性を、近代社会に固有のメカニズムを通じて探求している。デュルケムが着目した近代社会に固有のメカニズムとは、有機的連帯論においては、契約法による協働関係の社会的規整であり、職能団体論においては、職能団体の制度化を通じた国家と職能団体との複合的な組織化である。契約法による規整や職能団体が具体化して執行する規整とは、複雑化した近代社会において形成される協働関係につき、協働関係を担う当事者の双方が、正当なものとして主張しうる領域を適切に整序し、自らの自由と意思の侵害から保護を求めるための枠組みとなっている。デュルケムの近代社会構想の独自の理論的意義とは、個々人の自由と社会統合との両立を可能とするには、協働関係に伴う不均衡を是正するメカニズムが必要である点を指摘し、具体的なメカニズムとして契約法や職能団体の制度化を提示した点に求められるのである。

2点目は、有機的連帯論から職能団体論へとデュルケムの近代社会構想が深化した背景を明らかにした点である。既存のデュルケム解釈では、『社会分業論』以降のデュルケムの展開として、宗教現象への着目や、人格崇拜論の提示といった機械的連帯に由来する側面の前景化が主張されている。それに対し同書では、『社会分業論』の公刊後にデュルケムが提示した職能団体論とは、デュルケムの新たな近代社会構想として、有機的連帯論での難点を克服した結果として理解するのが適切であるとの解釈を提示した。職能団体論への展開を通じてデュルケムは、経済活動に対する実効的な規整を可能とする基盤、規整の権限の法的な裏付け、およびその規整が形成されるメカニズムを、国家と職能団体との拮抗関係という枠組みにおいて定式化したのである。

3点目は、国家と職能団体との拮抗関係の制度化が職能団体論において提唱されている背景と

して、個々人の自由の理論的な位置づけが『社会分業論』から変化している事実を明確化した点である。先行研究でも、『社会分業論』以降のデュルケムが、機械的連帯と有機的連帯という対概念を用いていない事実は指摘されているが、その背景については十分な考察がなされていなかった。それに対し同書では、個々人の自由の位置づけにつき、『社会分業論』においては、個々人の自由の拡大は機械的連帯の衰退と並行的に捉えられていたのに対し、職能団体論においては、大規模な社会の内部に形成される国家や職能団体といった具体的な集団が、その社会構想の枠組みとして明示的に位置づけられているため、異なる職能が併存し、分業が進展しているような規模の大きい社会においても、個々人の自由が侵害される可能性が内在している点を確認した。この点を踏まえることで、デュルケムが職能団体論において強調した国家と職能団体との拮抗関係の制度化とは、近代社会においても個々人に対する集団の抑圧的傾向が内在する事実に対し、個々人の自由を保障する仕組みを社会構想として具体化した結果であるとの理解が得られるのである。

4 点目は、個々人の自由の保障というデュルケムの近代社会構想を支える規範的な問題関心の背景として、シェフレの議論の存在を明らかにした点である。既存のデュルケム解釈においても、『社会分業論』以前のデュルケムに対するドイツの社会科学の影響は指摘されているが、本書では、デュルケムにおけるドイツの社会科学の受容の詳細の検討を通じて、国家の肥大化傾向に対する危惧と個々人の自由の重要性をデュルケムに意識させた伴走者として、シェフレの議論に着目すべき点を明らかにした。このシェフレの議論に対するデュルケムの評価を踏まえることで、『社会分業論』におけるデュルケムの立論の本筋とは分業の異常形態について考察している第三部であり、職能団体論への展開も、『社会分業論』以前からデュルケムが抱いていたデュルケムの問題関心の延長線上に位置づけられると解釈できるのである。

以上は狭義のデュルケム研究、特にその同時代的意義に関する研究成果である。しかし本研究はデュルケム社会学の現代的意義の提示も目的としている。この後者の点に関しては、複数の研究者との交流を通じて、研究開始当初には予期していない様々な進展が生じた。以下ではその進展を5点に整理して記述する。

まず1点目の進展は、社会学史研究の枠組みに関する検討の具体的な深まりである。本研究を開始する時点においても、国民国家と社会とを等値してきた社会的思考の暗黙の前提を相対化する必要性は意識していたが、2017年度に開催した学術講演会と日本社会学会でのテーマセッションを通じ、例えば「社会」という用語に関しても、テキストの解釈という具体的な水準において、特定の言語圏内部における語り方の多様性や他の学問からの用語の移入といった点に留意する必要性、同時に国や学問の境界を越えた知識の流通と受容を検討する重要性を改めて意識するに至った。

2つ目の進展は、マートンのアノミー論におけるデュルケム受容の検討である。この成果は、1つ目の進展としてあげた国や学問の境界を越えた知識の流通と受容を検討するという主題を具体化したものでもある。マートンのデュルケム受容については、ベナールの研究が存在するが、『デュルケムの近代社会構想』で明らかにしたパーソンズのデュルケム受容の偏りを踏まえるならば、1938年版のアノミー論については、『社会分業論』に関するパーソンズのデュルケム理解の反映として解釈すべきであり、『自殺論』とは切り離して解釈するのが適切であるとの知見に至った。確かに1949年の加筆修正版では、パーソンズのデュルケム理解からの影響は不明瞭となっているが、アノミー概念の位置づけ自体は、加筆後も基本的には変化していないと判断できるとの成果が得られた。

マートンのアノミー論は20世紀中盤のアメリカにおいてデュルケム社会学の現代的意義を追求した成果の1つだと位置づけられる。しかし知識の流通と受容を検討するに際しては、論者間の関係といった大きな枠組みだけではなく、受容の各時期においてデュルケムのどのテキストを選択的に取り入れ、かつその解釈にいかなる偏りが存在しているのか、という点を踏まえた検討が必要なのである、との示唆を得ることができた。

3つ目の進展は、日本においてデュルケムの政治社会学の現代的意義を追求した成果の1つとして作田啓一の社会学を位置付けるという着想を得られたことである。2017年7月に開催の公開シンポジウムにおいて、1960年代の作田に関する研究を取り上げ、作田のテキストの理解には、作田自身が直面していた同時代の現実との関連のみならず、作田が受容した欧米の学説との関係を考慮するのが有効であるとの視点を提起した。その上で同年11月の日本社会学会大会では、60年代から70年代前半の作田のテキストにつき、デュルケムの政治社会学の批判的摂取という観点から、リースマンや同時代の日本の政治学者による日本社会論への理論的応答として理解を試みる報告を行った。

作田によるデュルケムの政治社会学の受容を検討するためには、『社会学講義』の英訳版の公開とそれに伴うデュルケムの政治社会学に対する関心の高まり、中間集団に対するデュルケムの着目を大衆社会論の枠組みで整理した同時代の研究動向の存在、これらとは別個に日本で進展していた戦前期・戦後期の日本社会に対する政治思想史的な研究、さらには同時代に進展し

ていた行政国家のさらなる拡大，といった国や学問の境界を越える複数のコンテクストを踏まえる必要がある。逆に言うならば，作田啓一の社会学を通じて，1960年代の社会学が置かれていた国際的・学際的な位置の再検討が可能になるとの見通しを得ることができた。

4つ目の進展は，政治社会学という学問領域の困難と可能性を巡る検討である。具体的には、『政治的リベラリズム』を中心とした後期ロールズの政治哲学を，社会学の視点から解釈し直した金野美奈子の『ロールズと自由な社会のジェンダー』の議論の構図を検討し，社会学が政治や公共といった主題を論じる際の課題を検討し，デュルケムの問題提起の現代的意義を明らかにしたことである。

社会学が専ら対象としてきたのは，ロールズの用語で言う「包括的世界観」の下で私たちが日常を営んでいる「非公共世界」である。この「非公共世界」における人々の意識や利害，アイデンティティの諸相を解明し，「包括的世界観」によって意味づけられた社会的属性や規範からその分布を説明しようと試みるのは，社会学の重要な役割である。しかしその発想を「政治や公共」といった「公共世界」へ直接持ち込んでしまうならば，逆に「公共世界」の特質，例えば「リベラルな政治的協働のビジョン」を意識して，自らの主張を多少とも抑制する可能性や，議論を通じて自らの「包括的世界観」が変化する可能性を取り逃がしてしまう結果となる。この点に社会学が政治・公共を論じる困難が存在する。しかし同時に「公共世界」を律する「公共的諸価値」には還元されない多様な「包括的世界観」の存在を明らかにするのは，先にも指摘した通り，社会学の重要な役割である。この「包括的世界観」の多様性が存在し，その多様性が社会的に認められない限り，「自由な社会」の内実は空洞となってしまう。従って，「包括的世界観」の多様性を意識しながら，政治・公共を論じる困難を自覚した上で，両者の間に間接的な媒介の関係を構築できるならば，社会学が政治や公共といった主題を論じることに大きな可能性を見い出せるとの知見に至った。

この政治社会学を巡る理論的な検討を踏まえるならば，デュルケムの職能団体論の理論的な意義も，個々人と国家との間を直結させるのではなく，それらを媒介すると同時に，関係づけを間接化することで，中間団体に対する国家の自律性を確保し，かつ中間団体による個々人の直接的な利害表出の抑制を試みた政治構想を提示した点に求めることができるという成果を得た。

5つ目の進展は，2019年での中央大学での招待報告を通じ，前年度に刊行した『デュルケムの近代社会構想』で採用した社会学史研究の方法論上の意義を明確化したことである。特定の論者が書いたテキストから「近代社会」の実像を再構築しようとする研究や特定の論者が提示した理論に基づき「現代社会」を語ろうとする語り口に対する疑念が強まる一方で，2000年代以降の社会学では構築主義の影響の下，分析の対象を明確に定めるための方法論的な手続きが洗練されていった。思想史においても，検討すべきテキストの範囲を著者名で限定するのではなく，思想の潮流や言説，コーパスといった範囲に分析の対象を設定する研究が登場している。以上の動向を踏まえつつ『デュルケムの近代社会構想』では，特定の著者名で限定されるテキスト群の方がむしろ分析対象の内の一貫性を仮定しようとの見通しの下，その著者が受容した同時代のテキスト群や同時代のコンテクストとの比較対照を通じて，特定の著者が同時代において占める理論的な位置や特定の著者が著したテキスト群内での理論的な展開過程を説明するという方法を採用し，特定の個人の思想や「近代社会」論とは異なる水準において，社会学史研究としての対象設定を行った。

ただしこのような手法が一定の妥当性を持ちうるのは，社会学史研究のような特定の人格により対象を限定することのできる研究に限られており，社会を理論的に語るためには，人格とは異なる水準での「何らかの一貫性」が成立しているとの社会的な通念の存在が必要である。逆に言うとデュルケム社会学の意義とは，このような意味での「何らかの一貫性」を持った存在に対する社会的な通念の広がりや捉え，それを理論化したとした試みだと捉えられる。この着想により，『デュルケムの近代社会構想』では検討できなかった後期デュルケムへの展開に関する一定の見通しが得られた。

今後の展望としては，19世紀末における社会政策学と社会学との学問的対抗関係の検討については，まだ考えるべき論点が多いので，本研究を通じて収集した文献を活用して，着実に成果を出してゆく必要がある。加えて作田啓一という入口を通して，20世紀中盤における社会学的な知の動向を同時代の知的潮流の中に位置づける作業も重大な課題として追求すべきである。これらを踏まえた上で，宗教社会学に結実するに至ったデュルケム社会学の展開を，「何らかの一貫性」を持った存在の社会的成立とその変容に関する原理的考察として理解する視座の提示を試みてみたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 流王貴義	4. 巻 6
2. 論文標題 社会学が政治・公共を論じる困難と可能性 金野美奈子『ロールズと自由な社会のジェンダーへの対話』を手がかりに	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 東京女子大学社会学年報	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 2件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 流王貴義
2. 発表標題 社会学的な同世代批判の基盤と条件
3. 学会等名 作田啓一/見田宗介研究会公開書評セッション（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 流王貴義
2. 発表標題 前期作田における政治社会学 市民社会論・大衆社会論の批判的摂取に着目して
3. 学会等名 日本社会学会第90回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 藤田哲司
2. 発表標題 関連性体系からみた和洋の社会学用語のズレと“統治志向バイアス”
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 片上平二郎
2. 発表標題 「移植」と「ズレ」の思想家としての作田啓一 思想の生成過程から考える
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 高艸賢
2. 発表標題 生世界をめぐる哲学的思考の移植の運動としての「現象学的社会学」
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 流王貴義
2. 発表標題 「社会」を理論的に語れたのはなぜか 社会調査の技法との対比を通じて
3. 学会等名 中央大学2019年度第2回社会学コロキウム（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 流王 貴義	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 308
3. 書名 デュルケムの近代社会構想	

1. 著者名 友枝 敏雄、浜 日出夫、山田 真茂留	4. 発行年 2017年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 312 (担当76-9)
3. 書名 社会学の力	

1. 著者名 片上平二郎	4. 発行年 2016年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 総ページ400 (担当102-42)
3. 書名 『作田啓一vs.見田宗介』(奥村隆編)(第3章「『移行期』の思想 作田啓一と見田宗介の「個人への問い」」を分担執筆)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	藤田 哲司 (Fujita Tetsushi)		
研究協力者	片上 平二郎 (Katakami Heijiro)		
研究協力者	高艸 賢 (Takakusa Ken)		